

【“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター】(東京都千代田区)

視察の目的
 “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターは、首都圏の移住希望者からの相談にワンストップで対応するため、平成27年4月にふるさと回帰支援センター内に開設した施設です。
 静岡県への移住・定住の促進に向けた取り組み、センターにおける相談や市町と連携した事業の実施状況について視察しました。



【ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター”の概要

I. 運営状況
 場所 東京交通会館5階(有楽町駅前) ふるさと回帰支援センター内
 相談日 毎日(月・祝祭日休) 10:00~18:00

II. 相談受付の実績(4月~9月)

○月別	(単位:件)					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
252	23	27	50	60	46	46
○年別	(単位:件)					
	20代	30代	40代	50代	60代	70代~不明
252	22	54	52	52	43	17
○年代別	(単位:件)					
	市町・地域	住まい	就職・就業	その他		
252	94	68	82	8		

主な質疑応答

Q ふるさと回帰支援センターのフロア内に相談員を配置している地方自治体の数は。
 A 27県、1政令市である。その他、15県から配置の希望を受けている。
 Q 移住・定住の取り組みに関する先進的な自治体(県、市町村)は。
 A 長野県の市町村である。長野県は移住希望地ランキングで2011年から2013年までの3年間、1位であった(2014年は山梨県)。
 Q 取り組みの一例として、飯山市には「飯山住んでみません課」という課があり、受け入れ体制を整えているため、1年間で30~35世帯、10年間で350世帯が移り住んでいる。市、農協が連携して仕事や住居を用意し、起業のフォローも行う。
 Q 移住・定住の取り組みに関し、都道府県レベルで先進的なところは、山梨県である。また、山梨県の相談員自身が接客に長けており、対人能力が非常に高い。また山梨県は移住と就職の両方に力を入れており、相談窓口にも山梨県のハローワークの端末を設置して、来訪者の仕事に関するニーズにも対応している。

【移住・交流情報ガーデン】(東京都中央区)

移住・交流情報ガーデンは、47都道府県の移住に関する取り組みを情報発信する場として、総務省が平成27年3月に開設した施設です。
 地方への移住関連情報の提供や、相談・支援の一元的な窓口として、各種事業の実施状況、運営を行っている移住・交流推進機構を視察しました。



【東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)幕張地域冷暖房センター】(千葉県千葉市)

東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)幕張地域冷暖房センターは、従来の地域冷暖房センターから電気を加えた環境調和型地域エネルギーサービスへの転換のモデルとなった施設です。
 天然ガスコージェネレーションによる発電を行い、廃熱利用により幕張新都心の一部地域に熱供給を行っている施設の現況を視察しました。



【移住・交流情報ガーデン】(東京都中央区)

移住・交流情報ガーデンは、47都道府県の移住に関する取り組みを情報発信する場として、総務省が平成27年3月に開設した施設です。
 地方への移住関連情報の提供や、相談・支援の一元的な窓口として、各種事業の実施状況、運営を行っている移住・交流推進機構を視察しました。

【ホテルニューオータニ バックヤード】(東京都千代田区)

ホテルニューオータニは1964年の創業当初から環境に配慮したホテルを目指し、CO2の削減や生ごみや水の再利用に積極的に取り組んでいます。
 厨房から出る排水や生ごみのリサイクル、水蓄熱プラントの整備等の現況を視察しました。

【イワタニ水素ステーション芝公園】(東京都港区)

イワタニ水素ステーションは、岩谷産業株式会社が平成27年4月に運用を開始した日本初のショールーム併設型の水素ステーションです。
 水素ステーションの稼働状況、水素社会の実現に向けた情報発信基地としての取り組みについて視察しました。

平成27年度 静岡県消防大会

県下消防人の団結と士気の高揚を図り、消防体制の強化と発展を期するため、平成27年度 静岡県消防大会が吉田町で開催されました。
 静岡県におきましては、「消防団活動に協力している事業所等に対する事業税の減税」、「建設工事入札参加資格審査での優遇措置」、「緊急地震・津波対策交付金による消防団の施設や装備への財政支援」など、消防団員の活動しやすい環境づくりの確保に向けた施策を積極的に進めております。
 今後も、県民の安全・安心確保のために努力して参ります。

県内の火災被害状況を見ますと、死傷者の多くが住宅火災によるものとなっております。火災から一人でも多くの命を救うために、各市町の火災予防条例により、平成21年から住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、平成27年6月1日時点で設置率が76.5%と設置が十分に進んでいない状況にあります。さらに設置を進めるため、住宅用火災警報器を設置していない方がいらっしゃいましたら、設置の働きかけをお願い致します。



自民改革会議 代表質問

〔9〕消防団の活動支援について
【質問】
 地域防災の要である消防団は、災害発生時はもとより、平時においても幅広い役割を担うなど、その存在は大変心強いが、一方で、少子高齢化や社会意識の大きな変化などから、消防団員数が大きく減少しており、消防団員の確保対策が急務である。
 本県では、平成24年4月に議員提案による「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」を施行した。これは、消防団員が所属する事業所の事業税の一部控除する事で消防団活動への理解を求め、消防団員の活動しやすい環境づくりを目指すものであり、全国的にも先進的な取り組みである。平成28年3月末には、条例の期限を迎える事となるが、消防団をとりまく環境は依然として厳しく、県消防協会からも条例の延長や事業税控除額の増額など、ご要望を頂いている。県議会としても継続や支援内容の充実についてしっかりと検討していかねばならないと考えている。
 そこで、この条例に基づき、消防団員に協力する事業所等への支援を進めてきた県として、条例のこれまでの効果と具体的な課題について、どのように認識しているのか伺う。

【危機管理監 答弁】

「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」に基づき、現在までに、延べ168事業所が、事業税の控除を受けております。
 事業税控除には、消防団活動に協力している事業所の社会貢献を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」により、市町による認定が要件の一つとなります。本県の認定事業所の数は、条例が施行された平成24年4月の159に対し、本年4月現在で507と、3.2倍に増加し、全国順位も20位から4位へと大幅に上昇しております。これは、条例の効果が現れたものと考えられ、今後とも、条例による支援を続ける事により、消防団員が活動しやすい環境整備が進むものと確信しております。
 一方で、少子高齢化など社会情勢の変化により、消防団員数は依然として減少傾向にあります。消防団員の確保を図っていくためには、事業所支援制度の更なる周知や、支援内容の充実が必要と考えております。
 県と致しましては、引き続き、市町や消防機関等と連携し、支援制度の積極的なPRを図るとともに、消防団への理解・協力を示している事業所を表彰するなど、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備に努めて参ります。

【質問・答弁の一部紹介】

【質問】
 富士山世界遺産センター(仮称)は、富士山の包括的な保存管理及び情報提供の拠点施設であり、当会派もその整備に賛成して参ります。
 しかし、建築工事の入札が不調となり、開館時期が遅れが生じ、来年7月のユネスコ世界遺産委員会での「保全状況報告書」の審査への影響も懸念される。
 本年8月に、県から、約5億4千万円の増額を検討しているとの説明があったが、当会派からは、現行予算内で整備するようにと再検討を強く求めた。
 今議会に提出された予算案を見ると、3億円増額を求めた案となっており、ここに至るまでに一定の努力が見られたが、まだ県民の皆様に納得して頂くには、不十分である。
 そこで、3点質問する。
 1つ目は、予算を増額してまでも、デザイン性にこだわる必要があるのか。い

【質問】

地域外交において、通商の段階に入ってきている国、

【質問】

移住・定住の促進について

【質問】

賛成の理由

【知事答弁】

本年6月に実施した建築工事の入札が不調に終わった。それを受け、早期に再入札が実施出来るよう、株式会社坂茂建築設計と市場の動向を再確認するなど、不備の原因を慎重に分析するとともに、県議会の皆様方から頂いた厳しい御意見を踏まえ、見直しを進めてきた。
 見直しの過程では、設計をゼロベースで抜本的に見直す事も検討した。その結果、①完成時期が平成31年度以降にずれ込み、保全状況報告書にタイムラインが明記出来ないため報告書の信頼性が低下、②前回約1.6億円がかかった設計費の再計上が必要、③消費税の引き上げによる費用が発生、④建設物価の更なる上昇が見込まれる事がわかった。
 そのため、センターとしての必要な機能を確保した上で、建物のデザインの実現に必要な経費を確保する一方、空調設備等の機械類を、地下から地上に移して地下の階を廃止し、面積を縮小した事で事業費の圧縮に最大限努めた。

「自民党看護を考える議員連盟」視察

静岡県議会が私が所属している会派「自民改革会議」には、様々な議員連盟があります。
 自民党看護を考える議員連盟は、少子高齢化社会を迎える中、県民の健康を守るために必要な看護について、県内の実情を把握し、医療関係団体と連携を図りながら、県民の健康を守る事を目的に設立されました。
 当該連盟では、静岡県看護連盟のご協力を頂き、機会あるごとに、現場の看護職員の方々の意見交換、施設見学をさせて頂いております。
 現場を見させて頂いて毎回思う事は、看護職員の人材確保と勤務環境の改善は喫緊の課題であるという事です。
 今後も、現場の実情をきちんと把握し、看護現場の改善を通して、県民の健康が守れるよう努力して参ります。



【質問】

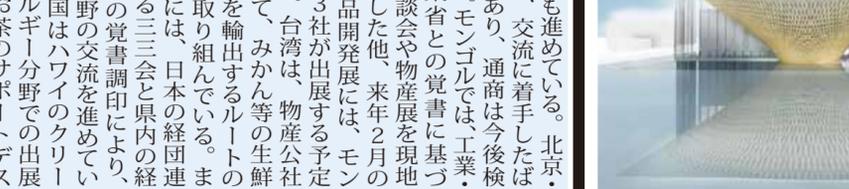
地域とその具体的な取り組みについて

【質問】

環境委員会

【質問】

主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会



静岡県議会議員

つかもと だい

県政報告

Tsukamoto Dai

2016 February

〈発行日〉平成28年2月1日

〈発行所〉

〒425-0062

静岡県焼津市中根新田1157

TEL.054-624-1555

FAX.054-624-1333

〈発行人〉塚本 大



その他の委員会での 質疑応答の一部紹介

厚生委員会

ふじのくに型人生区分の普及啓発と具体的活用に取り組みについて

公表後、66歳から76歳の壮年熟年に当たる方が改めて就職するなど、社会に対して前向きな意識の醸成が見られ、多くの高齢者から好評を博している。中国浙江省との交流の際には、ふじのくに型人生区分に大きな関心が寄せられ、この取り組みは世

界に通用するものとの手応えを得たところである。

また、今般公表した61万人の特定健診データの分析結果では、新たに人生区分を活用した年代別の分析を加えたことにより、健康課題の世代間格差が明らかに、地域及び世代ごとの特性に応じた、より具体的な健康増進事業の実施が可能となった。今後さらなる健康寿命の延伸を目指し、県内各市町に向けてふじのくに型

「真の地方創生の実現」に向けて
自民改革会議が提言

人生区分の一層の普及啓発を図り、併せて、本県の先進的な取り組みを国内外に向

けて積極的に発信していく。

平成28年度 当初予算 重点要望事項

自民改革会議として、川勝知事に要望書を提出致しました。

※詳しい内容は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



〈総括事項〉 目に見える真の地方創生の実現

〈個別事項〉

- 1 経済再生、雇用対策の強化
 - ①産業成長戦略の推進等による産業競争力の強化
 - ②TPP等を踏まえた農林水産業への支援の強化
 - ③女性や若者など、誰もが活躍出来る社会の創出
- 2 県民の生命・財産を守る危機管理体制の強化
 - ①防潮堤等の施設整備の推進や、緊急地震・津波対策交付金等の市町支援の継続
 - ②広域避難体制の確保等の原子力災害や火山対策の強化
 - ③企業誘致推進のための支援制度の充実、工業用地等の基盤整備の推進
 - ④農林水産業の振興を図るための各種支援の充実
- 3 人口減少をストップする子育て支援、医療・福祉の充実
 - ①待機児童や子どもの貧困解消に向けた子育て支援の強化
 - ②医師、看護師、介護従事者の確保など、質の高い医療・介護体制の整備
 - ③障害者、高齢者などの社会的弱者を支える施策の強化
 - ④健康寿命を延伸する取り組みの強化
- 4 教育・人づくりの充実
 - ①将来の静岡を担う多彩な人材の育成
 - ②教員が子どもと向き合う時間の確保など、教育の質の向上と環境の整備
 - ③私立学校教育への支援の強化
 - ④特別支援学校の整備など、特別支援教育への支援の強化
- 5 豊かな県民の暮らしの実現
 - ①道路、河川、橋りょう、港湾など、暮らしを支える社会資本の整備
 - ②県民に身近な生活環境の整備（身近な道路整備、河床浚渫などの河川整備）
 - ③治山、地すべり、急傾斜地対策などの災害防除対策の推進
- 6 本県の魅力を活かした観光・交流の促進
 - ①本県の魅力を活かした観光地づくりと効果的な情報発信
 - ②東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした戦略的なスポーツ交流の推進
 - ③富士山静岡空港の機能向上と空港を核とした地域づくりの推進
 - ④新しい人の流れをつくる移住、定住の促進
- 7 行財政改革の推進
 - ①健全財政の枠組みの堅持
 - ②市町を含めた行政運営の最適化や、行政ニーズに対応した組織体制の構築

第69回 全国お茶まつり 静岡大会



お茶の生産技術の向上と消費拡大を図るため、第69回全国お茶まつり静岡大会が静岡市で開催されました。

今回は、お茶の需要拡大と身近にお茶があふれる生活、文化の広がりを目指し、「おしゃれに楽しむ お茶の新しいカタチ〜しずおかO-CHAコレクション〜」をキャッチフレーズに、様々なプログラムが展開されました。



- 一 教職員定数削減の慎重な議論を求める意見書
- 一 災害ボランティア活動への割引制度を求める意見書
- 一 自動車関係諸税についての意見書
- 一 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担割合の復元を求める意見書
- 一 夜間中学の整備と拡充を求める意見書
- 一 社会資本老朽化対策の充実を求める意見書

「国への意見書」

※詳しい内容は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

一般質問 (予定) のお知らせ

平成28年3月1日(火)
午前10:30~

静岡県議会におきまして、一般質問の機会を頂きました。ご都合のよろしい方、是非、傍聴にお越し下さい。
※現在、バスツアーも検討中です。事務所までご連絡下さい。



次回、大ゲスト発行のお知らせ
第20号は、平成28年5月1日(日) 新聞折込み予定です。



静岡県議会議員

つかもと だい 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157

TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333

E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp

http://tsukamoto-dai.com



QRコードを使って
ダウンロード